



# 瀬田の丘

創刊 1973年

編集・発行／カトリック瀬田教会信徒会広報部  
東京都世田谷区瀬田 4-16-1



主日の説教

今日のみことば

復活節第6主日 A年(2023年5月14日)

瀬田教会主任司祭 小西広志神父

第一朗読：使徒言行録 8章5—8、14—17節

第二朗読：ペトロの手紙1 3章15—18節

福音朗読：ヨハネによる福音書 14章15—21節

## 弁護者

「<sup>べんごしや</sup>弁護者」(新共同訳、フランシスコ会訳、岩波版新約聖書翻訳委員会訳)、「<sup>たすぬし</sup>助け主」(日本聖書協会口語訳)と訳されているギリシア語・パラクレートの元々の意味は、動詞「<sup>よまね</sup>呼ぶ、<sup>なぐさ</sup>招く、<sup>なぐさ</sup>慰める」に由来し(新聖書大辞典「<sup>やく</sup>助け主」)、「<sup>よ</sup>そばへ<sup>よ</sup>び<sup>まね</sup>寄せる」という動詞が変化したものであり、その<sup>つと</sup>務めは、法廷における<sup>せつきよくてき</sup>弁護人のように、<sup>せつきよくてき</sup>積極的にだれかを助け、<sup>しじ</sup>弁護し、<sup>しじ</sup>支持することである(聖書思想辞典「<sup>べんごしや</sup>弁護者」)。「ラビ文学では、<sup>ひこくにん</sup>被告人の人格について<sup>べんごしや</sup>弁護し、彼に<sup>しやうげん</sup>有利な証言をするために<sup>しゅつてい</sup>出廷する友人を<sup>さ</sup>指している(新共同訳聖書辞典「<sup>べんごしや</sup>弁護者」)。

『ヨハネの手紙一』では、イエスは父のもとにおられる<sup>えが</sup>弁護者として描かれています(2章1節)。イエスは<sup>でし</sup>弟子たちにいつまでもともにいると<sup>えが</sup>約束されましたが、<sup>いっしょ</sup>生きている時に<sup>いっしょ</sup>弟子たちと一緒に<sup>あゆ</sup>歩まれたようにはおられないのです。

今日のヨハネ福音書の<sup>かしよ</sup>箇所では、イエスがいなくなった後、父なる神が弟子たちに別の<sup>べんごしや</sup>弁護者を<sup>つか</sup>遣わして、いつまでも「<sup>いっしょ</sup>一緒にいる」といわれています。「<sup>いっしょ</sup>一緒にいる」が今日の福音を<sup>よ</sup>読み<sup>と</sup>解くキーワードになるでしょう。

そのことは今日の朗読箇所<sup>こうぞう</sup>の構造からも見えてくるでしょう。

A (14:15) 愛する、わたしの<sup>おきて</sup>掟、<sup>まも</sup>守る。

B (14:16-17) 別の<sup>べんごしや</sup>弁護者の<sup>はけん</sup>派遣の<sup>やくそく</sup>約束。

C (14:18) わたしは、あなたが<sup>た</sup>を<sup>みな</sup>しごにはして<sup>お</sup>かない。

あなたが<sup>た</sup>の<sup>ところ</sup>に<sup>もど</sup>戻って<sup>かえ</sup>来る。

B' (14:19-20) イエス自身による<sup>さいらい</sup>再来の約束。

A' (14:21) 愛する、わたしの掟、守る。

プロテスタントの神学者、ルドルフ・ブルトマンは 14 章 15-24 節を「子と父との愛の関係」と呼んで、三つの<sup>だんらく</sup>段落に分けています。

①「別の弁護者の約束」(15-17 節)

②「イエスの<sup>さいりん</sup>再臨の約束」(18-21 節)

③「イエスと父の到来の約束」(22-24 節)

イエスさまの<sup>がわ</sup>側からの「一緒にいる」という約束で<sup>いろど</sup>彩られる今日の福音のメッセージです。



## マリア祭のお知らせ

五月晴れの中、グラウンドで野外ミサをしましょう。

**日時：5月21日 午前10時半**

ミサ後、お弁当の販売があります。

ピクニック気分で、皆で楽しく過ごしましょう。

なお、その日は、

8時半と9時半のミサはありません。

ご注意ください。

